

第7回_阪南市立学校のあり方検討委員会_会議録

| | | | |
|---------|---|--|--|
| 日 時 | 令和5年11月15日(水) 9時55分～11時50分 | | |
| 場 所 | 阪南市役所3階全員協議会室 | | |
| 出席者 | 〈阪南市立学校のあり方検討委員会〉 委員 会長(大阪芸術大学) 北 浦 米 造 副会長(和歌山大学) 池 田 拓 人 阪南市自治会連合会代表(大西町) 古 野 悦 司 阪南市PTA協議会 中学校代表 仲 窪 麻 美 子 阪南市PTA協議会 小学校代表 望 月 美 也 子 阪南市立中学校 校長(鳥取中学校) 中 山 孝 一 阪南市立小学校 校長(尾崎小学校) 濱 井 英 洋 公募市民 四 至 本 悟 彰 公募市民 山 本 知 子 公募市民 原 田 知 子 総務部長 魚 見 岳 史 生涯学習部長 伊 瀬 徹 | | |
| 事務局・関係者 | 〈事務局(生涯学習部)職員〉 生涯学習部理事 中 野 泰 宏 生涯学習部副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 教育総務課長 吉 見 勝 吾 学校教育課長 石 原 慎 司 教育総務課課長代理 堀 野 純 司 学校教育課課長代理 花 元 英 夫 教育総務課主幹 満 井 祐 輝 〈関係課職員〉 総務部副理事兼危機管理課長 吉 嶋 健 吾 行財政構造改革推進室長 木 村 浩 之 | | |
| 書記 | 教育総務課主幹 満 井 祐 輝 | | |
| 傍聴者 | 1人 | | |

配付資料

次第

資料1 第6回会議後のアンケートによる委員からの意見等

資料2 今後の阪南市立学校のあり方について中間報告書
(第2ターム・ハード面)案

参考資料 中間報告書「Ⅲ. まとめ」(たたき台)

会議の要旨

会議開会

(司会)

第7回阪南市立学校のあり方検討委員会を開会する。

本検討委員会は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしている。本日の傍聴者は1名である。

また、会議録については、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載する。

本検討委員会の諮問事項として「これからの時代に即した本市がめざすべき教育のあり方」と「今後の児童生徒数の状況、地理的条件及び地方交付税の算定基準等を踏まえた本市がめざすべき教育のふさわしい学校数と配置」のソフト面とハード面の2項目がある。今回はハード面を検討し、そのうえで、第2タームにおける検討委員会の中間の取りまとめをお願いしたい。

次第1. ハード面についての検討

(会長)

第6回会議後のアンケートによる委員からの意見等(資料1)について、事務局の説明を求める。

(事務局)

資料1については、前回の会議後に各委員から追加でいただいた意見等を項目ごとに整理したもので、文章表現もできる限りアンケートの原文を活かして掲載している。

第1 施設の老朽化等について

追加でいただいた主な意見として「老朽化した学校の長寿命化・処分の取捨選択を早期に実施し、長寿命化選択の学校は、児童・生徒・先生が安心・安全な学校生活を送ることができる施設内容に改修する。特に、命や人権にかかわる体育館の空調設備設置、児童・生徒・先生が必要とするトイレなどは、早期取組の必要性を報告する。」や「処分対象となった学校は、旧尾崎小施設のように、公民館・地域交流館・市民活動センター、NPOなど、公共施設として補強・改修し、市民への文化・教育施設等として活用する。維持・管理費用は、施設利用費・駐車料金など、適正な料金設定で徴収する。」「地域に住んでいる者として、正直にいうと、避難所がどのくらい安全なのかがわからないが、いざという時は信じて避難するしかない。」「老朽化が進んでいる施設については、他校との統合も視野に入れていくことも必要である。」といったものだった。

第2 防災機能について

主な意見として「前回会議資料(3)教育環境の視点による防災機能で『避難所に求められる防災機能のうち、平素の教育環境としても必要な機能』で抽

出した『未改修・未設置・未整備』の項目は、早期対応が必要と思われ、担当部局と連携を図り、検討委員会の中間報告により早期に整備できるよう、市側による優先項目の序列分けをする。2年以内、5年以内などの期限設定により整備実現をめざしていただきたい。」「小中学校の防災機能の状況として、全ての小中学校にあったのは避難所のみとなっているが大丈夫なのか。」「体育館へのクーラー設置は早急に対応すべき。」「防災機能を充実させることは重要であると考えているが本検討委員会で話し合うことなのか。」といったものだった。

第3 学校跡地の取扱いについて

追加でいただいた主な意見として「阪南市の全学校から見た総合的跡地の取扱いの案として、阪南市小中一貫モデル校内に市全体の防災機能強化を兼備えた市独自の学校の用地にする。一貫校は、そのメリットを最大限に引き出せるモデル校の実現から、魅力ある阪南市づくりにつなげる。」「元々は子どもたちが過ごす場所だったので、遊び場所も減ってきているなか、子どもたちにとって意味のある施設ができると良い。」「本検討委員会で話し合うことなのか。市民から広く募集してはどうか。」また、課題として、「入学希望者の選考方法、小中一貫校の利点をより一層理解し、実践できる先生の配置や、通学手段の確保。学校跡地ごとの検討の実施。維持管理・運営等を民間の資金や経営・技術的能力を活用した高齢者施設(阪南市民優先)等を誘致し、市民への福祉向上、人口・市収入増につなげるなどとし、活用方法を見いだせない場合は、売却処分を検討する。」というものだった。

第4 校区と通学について

追加でいただいた主な意見として「校区に関して、登下校の安全を保てるのであれば地区・自治会などを基準に距離のことを考えながら再編成しても良い。」「上荘小学校は、地理的にみて西鳥取小学校か尾崎小学校と統合して上荘小学校は学校へ行きにくい子どもたちのために使う拠点校にしてはどうか。」「統合によって通学距離が遠くなる場合はスクールバスの導入も必要である。」「インターネットを活用したオンライン授業のシステムを早急に確立してほしい。」「通学とオンラインを組み合わせた学校のしくみを考えることで校区と通学についても内容が変わるのではないか。」というものだった。また、「急に変更すると、その年の子どもたちはいきなり友だちが変わることとなるので、元の学校も選択できるような、合理的配慮が必要になる。」という課題もいただいた。

第5 留守家庭児童会について

追加でいただいた主な意見として「働く親を支援するためには必要な制度である。」「今後、更に共働き家庭が増えて必要となるので充実させていくべきである。」「職員の待遇などを改善してよりよい人材を確保することが求められる。」といったものだった。また、「人手不足がどこでも問題である。」という課題もいただいた。

第6 財政(国の補助制度の活用)について

追加でいただいた主な意見として「限られたお金を何に使うかを吟味しないといけない。先生やICTを必要としているならそれに使うべきである。」「担

任や児童生徒に聞いた方が、意味があるものになる。例えば、児童生徒が教室備品を望むならそれに使うべき。」「詳しい内容は、難しいので判断できない。この委員会ではもっとソフト面を重視して話し合いたい。」というものだった。

(会長)

意見や質問等はないか。

(全委員)

特に意見等なし。

次第2. 中間報告書(案)について(資料2)

(会長)

続いて次第2 資料2について、事務局の説明を求める。

(事務局)

資料2 本報告書案については、第5回、第6回の本検討委員会の資料をもとに、項目ごとに各委員の意見を加えた構成としている。

「はじめに」では、本検討委員会が教育長から諮問を受け、今後の本市の小中学校のあり方について検討しており、令和5年2月のソフト面に関する中間報告に引き続き、今回は、ハード面に関する意見等を集約し、中間報告書として取りまとめたことを記載している。

2ページから3ページは、諮問事項、これまでの検討経過、今後の予定を掲載している。

4ページからはハード面についての検討である。

4ページの1. 施設の老朽化等については、第5回の本検討委員会資料の記載内容の後に、11ページから12ページに各委員からいただいた主な意見を記載している。主な意見として「老朽化施設を維持するために費用はかかるが、建物が新しく綺麗で、機能的に良くなると、子どもたちの気持ちの余裕や活動への意欲も違う。」「子どもたちが快適で豊かな学校生活を過ごすため、投資していく。」「児童生徒先生が安心安全な学校生活を送ることができる施設内容に改修する。」など、やはり児童生徒等の学習の場であると同時に、生活の場であるため、その安全性や快適な環境整備の必要性に関する意見が多かった。

一方で、「老朽化が進む施設については、他校との統合も視野に入れていくことも必要である。」といった意見もいただいた。

13ページの2. 防災機能については、第6回の本検討委員会資料の記載内容の後に、17ページから18ページに、各委員からいただいた主な意見を記載している。主な意見としては、特に避難所としての機能の強化をできる体育館の空調設備に関する意見が多かった。また、多機能トイレやトイレの洋式化の整備についても意見があった。

19ページの3. 学校跡地の取り扱いについては、第6回の本検討委員会資料の記載内容の後に、20ページから21ページに、各委員からいただいた主な意見を記載している。主な意見として「有償利用を含めて活用検討を考えて欲しい」といったものや「利活用すると、床面積の削減にはならないし、売却

処分するとしても、必ずしもそれが市の財政にプラスになるとは限らないといったこともわかった。」といったものだった。

22ページの4. 校区と通学については、第6回の本検討委員会資料の記載内容の後に、17ページから18ページに、各委員からいただいた主な意見を記載している。主な意見としては、通学距離に関する意見を数多くいただいた。また、統合について仮に統合するにしても、生徒の通学距離に応じて学校を選択できるという制度の検討など、保護者や児童生徒の選択肢を増やすというものだった。

27ページの5. 留守家庭児童会については、第6回の本検討委員会資料の記載内容の後の35ページに、各委員からいただいた主な意見を記載している。各委員とも、留守家庭児童会に関しては、「必要不可欠な施設である」という意見で、指導員の確保に関するご意見をいただいた。

36ページの6. 財政については、第6回の本検討委員会資料の記載内容の後に、42ページから43ページに、各委員からいただいた主な意見を記載している。主な意見としては「財政状況が厳しいから、学校教育が縮小し、質が低下するというふうになってしまおう。」や「公共施設の床面積削減についても、一律ではなく、教育関係の施設に手当をして欲しい。」、「どこかは痛みを負っても、どこかで改善や質が向上するようなことがなければ、理解が得られない」というものだった。一方で「市の財政が破綻してしまえば全市民に関わることなので、財政状況を度外視した議論をするというのが現実離れしている」といった意見をいただいた。

44ページのまとめについては、第2タームにおけるハード面の検討について、これまでの第5回から第7回会議までに議論していただき、現時点での各委員の意見などを、委員の皆様で取りまとめていただきたいと考えている。

(会長)

意見や質問等はないか。

(F委員)

全体的な話になるが、本市では支援学級の増加など、障がいがある方々の比率が高くなってきているなかで、施設に関する様々な課題をこれまでの資料で確認させていただいたが、この報告書案からはそのような点が見えてこなかった。個人的には障がいがある方々もチャレンジし、活躍できる時代になる必要があると思う。幼稚園、小学校の時点から、そういったことも考えていただければと思っている。今後は、施設面、指導面、学習面において、きめ細かな対応が必要だと思った。トイレの問題なども費用は必要だが、将来を考えると必要だと思う。

(会長)

障がいがある方々への対応についての意見をいただいた。今回はハード面のとりまとめだが、ソフト面の対応についても考えていく必要がある大事なお話だと思う。ハード面については、障がいがある方々によって必要な対応も異なると思うが、例えば車椅子の方について、どのような対応ができていますか。その方が望むことが学校で保障されているか。学校現場で、現状、子どもたちが

困っていることはないか。

(事務局)

施設面に関して、これまでもトイレの改修の際に、トイレの洋式化と併せて、多機能トイレの整備についても各学校で整備を行ってきた。また、段差解消についても、玄関や共用部へのアプローチ等の大きな改修に合わせて可能な限り改修するように努めている。今後は、上下の移動手段としてエレベーターの整備も必要であるが、施設面に関する課題も多岐に渡ることから、優先順位もあり、財政状況やその他の整備状況などを見ながら進めていきたい。また、障がいのお持ちの方が入学する際の個々の対応には、その都度、可能な限り施設改修等に努めているところである。

(会長)

他に意見等はないか。

(H委員)

大阪府の管轄になるかと思うが、泉鳥取高校の活用についてだが、立地的には阪南市内なので、ハード面での活用を考えていければと思う。また、ハード面ではないかもしれないが、旧下荘小学校跡地に開校した近畿大阪高校の教室や図書室、体育館などを市民に開放していることを広報で見た。阪南市と近畿大阪高校が連携し、学校に行きづらい子どもたちに、将来を考えるうえで、こういった高校もあるといった体験ができないか。

(事務局)

泉鳥取高校は府立高校なので、土地建物ともに大阪府が所有している。市が大阪府から買収したり、借りたりする方法もあるが、市の保有する公共施設を縮減していくなかで、買収すると市の公共施設の床面積を増やすことになる。必要であれば検討しなければならないが、現時点では、市の公共施設の総床面積を増やすことは考えていない。

(会長)

他に意見等はないか。

(全委員)

特になし。

(会長)

44ページのまとめについて、事前に、会長、副会長、事務局で、まとめのたたき台を作成しており、それぞれ全委員で確認しながらまとめていきたい。先ず、冒頭の3行はソフト面の検討に引き続き、今年度5月に開催した第5回から7回までの3回にわたり議論してきたことを記載している。

まとめの1つ目だが、「施設の老朽化等について、学校施設は児童生徒等の学習の場であると同時に生活の場であり、その安全性や快適な環境の確保が重要であることから、特に安全確保に係る整備は優先すべきであり、老朽化が進んでいる施設については、他校との統合も視野に入れていくことも必要である」とまとめている。

意見や質問等はないか。

(B委員)

安全確保について、資料2 7ページに、劣化状況の評価が書かれているが、「C広範囲に劣化」や、「D早急に対応」とあり、舞小学校や西鳥取小学校が該当するが、老朽化対策やスケジュールについて、どのような対応を考えているか、教えていただきたい。

(事務局)

劣化状況評価については、学校施設の長寿命化計画策定にあたり、文部科学省の基準に基づき判定したものである。よって、評価の点数というよりは、適正に維持管理するための施設整備の優先順位を見極めるものと考えている。この評価を勘案しつつ、計画的に学校施設の長寿命化を図り、施設を維持していくものである。なお、直近5ヶ年の具体的な整備計画期間として、本市では現在、鳥取東中学校のトイレ改修事業を優先して進めているところである。

(B委員)

評価にある「D早急に対応」というのは、今のところ大丈夫ということか。

(事務局)

この評価は、文部科学省の基準に基づき、築年数が一定以上の場合、Dという評価をすることとなっている。あと現状調査により「早急」ということもあるが、一般的に使用しても問題はない。長寿命化する場合は、経過年数で選定し、D評価をつけるという指示があるので、そうになっている。

(副会長)

劣化状況評価は、経過年数の影響を強く受けるとの説明だったが、耐震基準等の安全性については確保されているという理解でいいか。

(事務局)

耐震改修は、すべて終えて耐震性能は有しており、構造的な安全性はすべて確保されている。また、劣化状況等の老朽化対策として、年次的に優先順位をつけて整備している計画工事とは別に、学校運営上で支障があるような箇所は、長寿命化計画にかかわらず、適宜、予算化して対応している。

(会長)

他に意見等はないか。

(全委員)

特になし。

(会長)

次に、「防災機能については、地域の方々にとっても、災害発生時には、地域の避難場所としての役割を果たす多機能かつ重要な施設ではあるものの、やはり先ずは、教育環境整備を優先すべきである。特に避難所としての機能を強化できる体育館の空調設備は最優先で整備すべきであり、多機能トイレやトイレの洋式化の整備も必要である。」とまとめている。

意見や質問等はないか。

(F委員)

既にこれまで意見させていただいたので、実現していただきたい。また、最近夏は様々な涼しくなるような工夫を現場ではされているのか、知りたい。

(D委員)

本校の体育館では4方向から大型の扇風機を設置しているが、子どもたちが活動するにあたり、気温を下げるというような、役割は難しい。体育館の空気を循環させるという意味では、多少効果はあるかと思うが、体育館そのものの気温を下げるころまでは至っていないと感じる。武道場などでも、体育館と同様に大型の扇風機をいくつか設置している。

(E委員)

学校により異なるが冷風機を購入し、体育の時間に使っている学校もある。冬についても寒いなかではあるが、コロナ禍で換気をするようなこともあり、上着を着ての運動を許可するなど、その辺りは臨機応変に行っている。暑さ対策は、冷風機になるかと思う。

(会長)

学校現場では、熱中症警戒アラート等による規制はあったか。

(E委員)

授業中に、都道府県別に熱中症指数により熱中症警戒アラートが出るが、本市の場合は本来であれば大阪府の指数だが、和歌山県に近いので、和歌山県で熱中症アラートが出たときも、学校の状況に合わせて外遊びを禁止にしたこともある。

(会長)

他に意見等はないか。

(全委員)

特になし。

(会長)

次に学校区については「学校区域を仮に変更する場合は、学校を中心とした地域活動や地域との繋がりも重要であり、自治会区域や住民基本台帳における地区などを考慮し、統合等により小学校区が広がった場合の通学手段として、通学バスの導入について財政的なことを含めて検討すべきである。また、保護者や児童生徒の選択肢として、学校選択制や指定外就学の条件の見直しによる保護者の申請に基づく就学校の変更などについても、課題解消の手段として検討する必要がある。」とまとめている。

意見や質問等はないか。

(F委員)

大阪南部は関西国際空港もある。小さなころから海外の方と交流し、触れ合う文化等、そういうものを市が旗振りをして、学校施設の跡地でいろんな外国の方と話せるというのは非常に魅力的だと思う。実際に活躍されている方で、語学力がある方も多い。そういった点で、まず語学に興味を持つために海外の方と交流し、違いを受け入れることが人格形成にも寄与するし、日本や阪南市の将来のためにも、跡地の活用を工夫していただけないかというようなことを考える。

(会長)

跡地の活用方法の1つとして、国際教育に活用ということだが、これはソフト面の検討のひとつとして、第3タームの中でソフト面とハード面を合わせた

議論ができればと思う。

他に意見等はないか。

(B委員)

別の意見になるが、学校区域を変更する場合、箱作小学校が下荘小学校に統合し、保護者の方が車で送っておられる姿をよく見かける。実際、海側から山側へ歩いてこられるのは、かなり遠いのではと思う。どのくらいの距離を歩いていて、これまで苦労等なかったか、あれば教えていただきたい。

(事務局)

前回の整理統合計画で、下荘小学校と箱作小学校、東鳥取小学校と波太小学校、尾崎小学校と福島小学校、中学校では鳥取中学校と尾崎中学校がそれぞれ統合した。考え方として、文部科学省は、通学区域として小学校が4キロメートル、中学校が6キロメートルという基準を定めており、通学距離の目安となっている。本市においては、これらの基準内であることから、基本的に徒歩通学を原則としている。したがって、下荘小学校についても、貝掛地区から下荘小学校まで距離はあるが、徒歩を原則としている。そういう中で、委員の皆様から、これ以上広がると徒歩通学が厳しいのではという意見をいただいている状況である。

(H委員)

次回からの第3タームにおいても、これまでの第1タームや第2タームのまとめのように単にこういう意見が出た、話し合いをしたというような流れで進むのか。第3タームにおいて、本検討委員会ではどこまでまとめていくのか。各委員の意見は計画に反映されるのか。現段階ではないかもしれないが、教えていただきたい。

(会長)

第3タームで、まずは各委員の意見をしっかり出していただく。その中でいろいろな条件、延床面積、財政、地域との繋がりなど、実現可能な中で皆さんと議論を進めていく。それが1つにまとまるのか、2つ3つに分かれるのか、どのようにしていくかは、会議の回数やいろいろな条件を考えると、1つの答申とすべきではないかもしれないと私は思っている。今後の児童生徒数を含めて、様々なことを念頭におきながら学校のあり方を考えていく必要がある。

(副会長)

基本的には会長と同じように考えているが、このあり方検討委員会は、教育長からの諮問を踏まえて検討を進めている。教育長からの諮問事項は、「めざすべき教育のあり方」というのが1つ。もう1つは「ふさわしい学校数と配置」ということについて問われているので、それに対する答申を出すというのが委員会の使命だと思う。それを、どこまで具体的に答申するかは各委員の議論のうえで、第3タームでどうしていくかになるかと思う。

(事務局)

会長、副会長の意見のとおりである。平成17年に、阪南市小中学校及び幼稚園整理統合審議会に諮問したが、その時はベースにある計画があり、それを委員の皆様で審議していただく形式により、整理統合計画を作成した。今回の

検討委員会への諮問事項は「阪南市がめざすべき教育のあり方」と「学校数と配置」なので、その答申を踏まえて、市がどうしていくのかを決めていくものである。意見をいただくが、最終的に計画を策定するのは市になるので、委員の方には、それを踏まえ、活発な意見をいただきたいと考えている。

(会長)

他に意見等はないか。

(全委員)

特になし。

(会長)

次に留守家庭児童会について「留守家庭児童会については必要不可欠な施設であり、設置場所は小学校内を原則とし、小学校の学校数と同じとすべきである」とまとめている。

意見や質問等はないか。

(全委員)

特になし。

(会長)

次に財政のまとめについて「財政については、教育施設としての床面積の削減による効果額相当分は、他の用途への利活用、建物の除却、国庫金返納の有無にかかわらず、教育環境数整備（ソフト面ハード面）に反映させるべきである」とまとめている。

意見や質問等はないか。

(I委員)

行政の財政を担っている者として本検討委員会のメンバーに入っているので発言させていただきたい。今後、第3タームにおいても議論をしていくことになるが、財政とは、家庭における家計と同じで、その年度の歳入額をその年に行う行政サービスに割り当てることである。また、歳入とは、阪南市民からの税金と国から交付される地方交付税などによって賄われている。地方交付税の額とは、国が定める地方自治体の需要額の基準をベースに算出されるが、これは国民がどこに住んでいても同じ行政サービスを受けられるために設けられており、その自治体における税金等で不足する額を交付されることになっている。国の基準以上のサービスを自治体が行う場合、市民税の一部は自由に使ってもいいということになっているが、学校数に関しては、国の基準では人口5万人の阪南市では小学校4校、中学校2校となっている。こういった国の基準を超える事業を市が行っていかうとすると、歳入には限りがあるので他の施策を我慢していただくことになる。これまでの統廃合時でも行ってきたように、統廃合時に統合先の一定の整備については対応すべきとは思いますが、削減の効果額を継続的に反映させるというのは難しいと考える。

(B委員)

今の財政だが、本市は財政力指数が低い。近隣の団体、類似団体、大阪府の資料等と比較しても、阪南市は子どもたちのためのお金が少ないように思う。話がそれるが、以前、ソフト面で子ども医療費の助成について、大阪府全体の

中では、阪南市、河内長野市、島本町の3団体だけが、中学校卒業までという話もあった。財政が厳しいという現実はあるが、その中でも類似団体と比べても、教育に対する予算、子ども医療費の助成の割り振りが低いように思うが、いかがか。家計に例えると、私は主婦なので、家計の収入が減ったとしても、子どもに関するお金は削らない。他でやりくりし、教育費の予算は確保する。

(I 委員)

人口が同じような団体で、市の財政がどのような違いがあるかということだが、地方自治体には地方交付税という制度がある。地方交付税とは、日本全国どこで住んでいても同じサービスが受けられるよう国が自治体の税収を補う制度である。例えば、行政サービス水準を100とし、税収などが50あるとする。100から税収など50の75%分である37.5を差し引いた62.5が地方交付税として入ってくる仕組みになっている。税収などの12.5については、留保財源といって、国が定めているサービス水準以外として市が独自の施策に使える財源となる。これが、同じように行政サービス水準100の自治体で税収などが80ある自治体の場合は、100から税収などの75%の60を差し引いた40が地方交付税となる。地方交付税は少なくなるが、市が独自の施策に使える税収などの25%分は20あり、税収が50の自治体と比べて市の独自施策に使える財源が7.5多くなる。阪南市の場合、大阪府下33市の自治体のなかで税収が最も少ない自治体となっており、市独自の施策に使えるお金が少ない状況である。この要因は、法人の数が少なく法人に関連する税金が少ないためだが、同じ大阪という府域で、市が独自施策に使える財源が少ないなか、同じような行政サービスを実施していくことは困難なところである。さまざまな分野で他の自治体で行っている行政サービスの実施が求められているところであり、財源をどのように配分して行政サービスを実施していくのかを苦慮している。

(会長)

他に意見等はないか。

(C 委員)

中学校で言えば、貝掛中学校と飯の峯中学校ともに人数が少ない。小学校で統廃合されているのに、貝掛中学校と飯の峯中学校は、人数的に統廃合に至っていない。統廃合を考えていくのであれば、あの距離であればできるのではないかと思った。また、中学生の子どもが、部活動で阪南市内4校の中学を、自転車で移動できている状況である。毎日、自転車通学することが望ましいとは思わないが、子どもが減っていくデータがある中、長い目で見れば、中学校を1校にまとめることも、検討してみてもいいのではないかと思った。

(会長)

他に意見等はないか。

(G 委員)

中間報告書について、個人的にはよくまとめていただいていると思う。落しどころとしては非常によく、この意見が少しでも反映していただければと思う。

(会長)

他に意見等はないか。

(A委員)

新聞で不登校者数の記録が更新されていることを見た。本市で不登校などの子どもたちに、フリースクールのようなものは考えておられるか。

(事務局)

市としては、教育支援センター（愛称：シンパティア）を、旧尾崎幼稚園跡地に設け、不登校支援を行っている。昨年5月に適応指導教室から移転し、機能充実を進めている。フリースクールには至っていないが、教育支援センターをしっかりとやっていきたいと考えている。

(会長)

スタッフはどのような体制で臨まれているのか。

(事務局)

指導員1名、補助指導員1名、支援員の4名を配置しており、不登校のお子さんの支援をしている。

(A委員)

小学校、中学校の校長に聞きたいが、教員不足等は現状どうなのか。新聞等でも教員不足が問題になっているが、本市も同様なのか。

(E委員)

新聞等でも報道されているとおり、講師不足は問題になっている。例えば、産休の代替の先生がいない場合は欠員となる。本校はないが、他校ではあると聞いている。例えば、本校では小学校の教員が足りないとき、中学校の免許を持っている先生が臨時免許を発行してもらい、小学校に来ているケースもある。

(D委員)

講師不足等の問題は、中学校についても小学校と同様である。中学校の場合は、部活動もできるだけ早く切りあげるよう、例えば本校では部活動も冬場は17時30分までというような形で子どもを帰らせる方法をとっている。

おそらく近隣の中学校でも、冬場は早く暗くなることもあり、先生方もできるだけ遅くまで残らないように心掛けているが、色々なことが起きるので定時に教員が帰宅できるということは、非常にまれである。

したがって、新聞で言われているとおりで、教員の労働時間が非常に長くなっている。この問題を解消することは、法律やシステムそのものを変えないと難しい。こういう状況のなかで、校長から見て先生方の労働時間が伸びている一番の要因は、保護者対応だと思っている。先生が保護者の方とお話しさせていただくとき、保護者の方の仕事時間に合わせると、対応が19時、20時から始まり、結果、22時、23時に教員が帰るということが1年間に何度かある。本校では少ない方だと思っているが、他市町など多い学校だと、それが連日続くという事も聞く。本市は保護者の理解があると思うし、ご協力もいただいていると感じているが、今後、それが変化していくこともあるかと思うので、色々ご協力いただかないといけないのかなとは感じている。

(会長)

教員養成課程の立場にいと、教師になりたい人が年々減少していると感じる。我々が教師だった頃は魅力ある仕事で人気ある職種だった。採用試験に受からなかった人でも講師登録したいという方が多かったが、今は民間企業への就職や、教員免許を持っていても教員をする自信がないという方がいる。阪南市の先生方が魅力ある職場として勤められるような教育のあり方も織り込むことができると考える。

(副会長)

会長の発言のとおり、15年ほど前までは教育学部の8割以上が教員になっていたが、今は5割に迫るまでになっている。現場の人手不足と教員志望者の減少があり、報道のイメージも相まってネガティブなイメージが先行しているように感じる。どんな職業でも大変であり、やりがいもあるという両面があるはずだが、教員のネガティブなイメージがついている状況かと思う。この時期、各市町村の教育委員会からも学生の講師の引き合いがあり、多くのお問い合わせをいただいている状況である。

(会長)

他に意見等はないか。

(H委員)

学校に欠席連絡をする際、電話で連絡している。他市町ではラインやウェブ上で欠席報告をするということを知っているが、本市の中学校では導入していない。ちょっとしたことだが学校に行きたがらない子の親には負担で、ウェブ等で簡素化できれば先生の負担も減るので早急な対応をお願いしたい。また、第3タームでは、先生方の労働時間を減らして、市の方で事務処理などを軽減できる手法を検討し、本市の先生方の処遇改善が進んでいるといったことを打ち出していければいいと思うので、そういった話し合いや、実際に学校の先生方にアンケートを取って、子どもたちの対応時間を確保できるようになればとも思っている。

(会長)

電話連絡での欠席対応は毎朝大変かと思うが、現場の状況はいかがか。

(E委員)

私の知っている限りでは、電子メール等での対応しているのは、小学校では1校ではないか。現在は、導入している学校からの情報提供を受けて、検討している学校もある。

(D委員)

ライン等を使つての出欠連絡等は、我々の方でも検討しており、事業者からも紹介されたりするので今後、変わってくると感じている。

(会長)

他に意見や質問等はないか。

(G委員)

教員は時間外手当がないが、国でも検討していると聞く。それがすべてではないが、先生のやりがいや私生活など、労働時間を提供する分、対価はあるべきかと思う。また、先生の定員は充足しているということだが、時間外労働が

発生している時点で、人が不足しているのではと思う。定員を市町村で改善できないかと思う。先生の負担を人的サポートで減らすという話もしていただければと考える。府費負担では、定数定員は決まっているかもしれないが、市独自のサポートとして、市費で学習支援や介助員等、できるものはあるか。

(事務局)

支援の必要な子どもに対しては、子ども支援員を配置している。その他、先生方の事務補助として、コロナ禍の頃から消毒作業や事務作業が増えたので、学校支援員を各校1名配置できるよう、市の独自施策として取り組んでいる。

(会長)

支援員は確保しづらいと聞くが、現状、必要な人数は確保できているか。

(事務局)

子ども支援員については、近隣市町でも必要とされており、集めるのは難しいところもある。特に医療的ケア、看護師資格を持っている方は見つかりにくいというのが現状である。

(会長)

他に意見や質問等はないか。

(B委員)

子どもが減少しているというのが一般的だが、逆に児童数を伸ばすような取組はしているのか。また、子どもの医療費助成についても近隣と比較するとマイナスイメージになるかと思うので、進めていただきたいという希望はある。また、そのスケジュールはどうなっているのかもお聞きしたい。

(J委員)

給食費のことになるが、物価高騰もあり、2学期からの値上げをお願いしていたが、国からの臨時交付金を活用することで、2学期の給食費の値上げの補填を行い、今年度中は現状維持としている。来年度からは少し値上げすることを検討している。

(事務局)

子どもを増やす施策については、政策共創室にて本市への移住定住促進の取組を行っている。本市への移住定住促進のウェブサイトで、これまで就学前の幼稚園、保育所、認定こども園の紹介はしていたが、今年度、小中学校の情報も集めていただき、紹介される予定である。

(I委員)

子ども医療費助成については毎年のように議論がある状況ではあるが、本市は、これまで9年連続赤字決算で、令和3年2月には財政非常事態宣言をしており、市独自事業として子ども医療費助成を18歳まで引きあげる財源確保が困難というのが現状である。現時点では、18歳まで子ども医療助成を引き上げるスケジュールは示せないが、まずは財政非常事態宣言を脱するルールを作っているため、それを達成させることで、市の財政が持続可能な運営をできる姿を見せられると思う。その時点で子ども医療費助成含めて、様々な要望をいただいているなかから、判断することになると思う。本市では移住定住のシティプロモーションを、様々な場所で実施してきている。また、SDGs 里山里

海づくり推進プロジェクトの中で、アマモの保全活動など海洋教育の紹介をしており、自然学習を実体験で実施している自治体は少ないので、関心を持っているという情報を聞く。シティプロモーションと自然学習の関連性についての数字は持ち合わせていないが、イベントやシティプロモーションを通して本市の自然体験教育に関心を持っているという情報は聞く。

(会長)

他に意見等はないか。

(全委員)

特になし。

(会長)

それでは、まとめを含め、本会議での各委員のご意見等を踏まえた加筆修正等については事務局にお願ひし、本検討委員会としての最終的な中間報告書については会長一任としてよいか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

それでは、会長一任にて中間報告書を取りまとめる。副会長から本日のまとめをお願いしたい。

(副会長)

本日も多くの意見をいただいた。これから第3タームに入っていくにあたり、まとめのたたき台づくりで会長とも相談しつつ、色々と考えていた。第3タームに向け、本日も財政面の厳しさのお話をいただいた。財政の詳細については我々には難しいが、家計に例えると、やりくりや切り詰める時に、親としては、子どものことにはなるべく手を付けたくないのではないか。事務局をお願いしたいのだが、この会議での議論を含め、何もかも一律に削減することはやめていただきたい。例えば、公共施設の床面積を一律に削減するという話もあったが、子どもたちの教育に手当してほしいというのが、本検討委員会の多くの意見ではないか。そのあたりを踏まえつつ、一方で財源がないとソフト面を含めて実現は難しいと思う。統合についても、縮小の話ばかりでは後ろ向きになる。本市は学校の位置が偏在しているということもあり、さらに統合を進めると通学距離で負担が出る。それに対してスクールバスについてだが、スクールバスの維持管理費も大変なものだと思う。一時的に投資できても、ランニングコストを考えると、難しいのではないか。例えば、統廃合する場合であっても、本市域で地理的に適切な場所で学校を新設し、古い建物は廃止するといったことも、一度は検討してみてもいいかと思う。コスト面等で問題があれば、排除せざるを得ないが、あらゆる選択肢を排除せず考えることで、子どもたちにとってプラスに働く可能性もあるので、他市町村の事例も含め、一度、研究いただいて、判断してもいいのかもしれない。空調設備のことについても、設置の際には様々な補助金があるかと思うが、電気代やガス代などが継続して必要になることもあり、それも含めて一番持続可能な方法、補助金の種類など、他市町村の事例を踏まえ、研究していただければありがたい。第3タームでは、ソフト面、

ハード面併せて総合的に議論いただき、これまでの議論で出てこなかった視点も出てくるかもしれないので、これらも含め、答申に向けて第3タームで議論していきたい。

(会長)

次回は第3タームになるので、これまでを議論を踏まえ、さらなる検討をお願いしたい。本日の議題はすべて終了したので、閉会する。